

学校保健(学校安全等を含む)

科目ナンバリング HPH-102
選択 2単位

川勝 佐希

1. 授業の概要(ねらい)

学校保健とは、学校において、児童生徒等の健康の保持増進を図ること、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うこと、自己や他者の健康の保持増進を図ることができるような能力を育成することなど、学校における健康管理と保健教育である(文部科学省)。学校保健には「保健管理」と「保健教育」の2つの大きな柱があり、これらを遂行するための「組織活動」が存在する。

本講義では、学校保健活動の中核的存在である“養護教諭”や、保健の学習指導の中心的役割を担う“中・高等学校の保健体育教員”が、学校現場における児童生徒等のヘルスプロモーション(健康保持増進)を推進していく存在となることを目指し、授業を行う。したがって、学校保健の全体像を理解し、学校における保健教育活動の在り方に関する基礎・基本を学ぶ。また、学校保健に関わる現代的課題の現状や課題とその対策について学び、考察を行う。学校安全等は、児童・生徒等の安全確保や安全管理を図るための方策等を学ぶ。

2. 授業の到達目標

- 学校保健の教育的意義について説明できる。
- 学校現場における児童生徒や教職員の健康を保持増進するために必要な知識を身につける。
- 学校保健を担う教職員等の役割について説明することができる。
- 保健教育を推進していくうえで必要な知識や技能を身につける。
- 今日の学校保健における現代的課題に関する自分の考えを述べることができる。
- 児童・生徒の安全確保に関する現状と課題及び対策について説明できる。

3. 成績評価の方法および基準

※ 授業実施回数の2/3以上の出席を必要とする

- 学習状況、リフレクションシートの提出等 15%
- 講義中に提示する課題についてのレポート提出 25%
- 試験(持ち込み不可) 60%

4. 教科書・参考文献

教科書

教員養成計系大学保健協議会 学校保健ハンドブック 第7次改訂(2019年4月10日に発行されたもの) ぎょうせい

参考文献

文部科学省 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編(平成29年7月) 東山書房

文部科学省 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編(平成29年7月) 東山書房

文部科学省 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編(平成30年7月) 東山書房

文部科学省 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総則編(平成30年7月) 東山書房

衛藤 隆、岡田 加奈子 学校保健マニュアル 第9版 南山堂

5. 準備学修の内容

- 教科書『学校保健ハンドブック 第7次改訂』をよく読んでおくこと。
- 各回の内容に基づき、予習を行い、専門用語の意味等を理解しておくこと。
- 指定された課題に取り組み、授業に臨むこと。
- 授業内で配布した資料等は各自で綴じ、常に授業の復習に努めること。
- 常に健康や安全について関心を持ち、主体的に健康の保持増進に努めること。

6. その他履修上の注意事項

- 受講の基本的事項(ルールやマナー)を厳守すること。具体的内容については初回ガイダンスにて示す。
- 学びあい、高めあいを意識し、授業内での発問への発言やグループワークには積極的に参加すること。
- 主体的な学修を進め、課題は必ず取り組み、提出すること。
- 提出物の遅延は一切受け取らず、採点も行わない。余裕をもって取り組み、提出を行うこと。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス(講義の概要、授業の進め方、評価方法等)・学校保健の概要
- 【第2回】 学習指導要領から保健教育を考える
- 【第3回】 児童生徒の発育発達
- 【第4回】 児童生徒の体力の現状と対策
- 【第5回】 児童生徒の疾病・異常
- 【第6回】 学校における感染症
- 【第7回】 児童生徒の健康把握と評価
- 【第8回】 児童・生徒の精神面の健康管理とその指導
- 【第9回】 学校環境衛生
- 【第10回】 学校安全
- 【第11回】 応急手当とその対応
- 【第12回】 飲酒の健康への影響とその防止教育
- 【第13回】 性・エイズ教育
- 【第14回】 がん教育
- 【第15回】 授業のまとめと復習